

制度導入の背景

近年、軽油価格は大きく変動しており、従来の運賃体系では安定した輸送サービスの維持が困難な状況となっております。本サーチャージは、燃料価格の変動分のみを適正に反映するものであり、恒常的な運賃値上げではなく、変動コストへの対応措置となります。

サーチャージの適用方法

**【対象】**

特別積み合わせ貨物(路線便貨物)に限る

**【基準価格】**

100 円/ℓ (国土交通省ガイドライン推奨により)

**【端数処理方法】**

端数処理として 10 円単位に切り上げ

**【変動の仕組】**

実際の軽油価格が「基準価格」を上回った場合、その「上昇幅」に応じて、一定のルールに基づき燃料サーチャージ額が計算され、運賃に加算されます。

**【廃止条件】**

実際の燃料価格が基準価格を下回った場合は、サーチャージが適用されず、廃止されます。

燃料価格の決定方法

3ヶ月間の全国店頭平均価格で基準価格を計算し、3ヶ月間の最終月の翌々月から改定いたします。(毎月見直しとなります。)

基準指標

- ・経済産業省資源エネルギー庁公表
- ・軽油店頭価格 (全国平均価格)

適用開始日

2026 年 4 月 1 日出荷分より適用

ご請求方法

サーチャージは、特積み運賃とは別項目として請求書に明記致します。

お客様へお願い

本制度は、安定した輸送品質の維持を目的としております。  
何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

※タイムテーブルにつきましては、下記の表をご覧ください。

全国店頭軽油価格(平均)	燃料サーチャージ 算出上の代表価格	上昇額
基準価格	100.0円	—
～ 100.0円	廃止	
100.0超 ～ 110.0円	110.0円	10.0円
110.0超 ～ 120.0円	120.0円	20.0円
120.0超 ～ 130.0円	130.0円	30.0円
130.0超 ～ 140.0円	140.0円	40.0円
140.0超 ～ 150.0円	150.0円	50.0円
150.0超 ～ 160.0円	160.0円	60.0円
160.0超 ～ 170.0円	170.0円	70.0円
170.0超 ～ 180.0円	180.0円	80.0円
180.0超 ～ 190.0円	190.0円	90.0円
190.0超 ～ 200.0円	200.0円	100.0円
200.0超 ～ 210.0円	210.0円	110.0円
210.0超 ～ 220.0円	220.0円	120.0円
220.0超 ～ 230.0円	230.0円	130.0円
230.0超 ～ 240.0円	240.0円	140.0円
240.0超 ～ 250.0円	250.0円	150.0円
250.0超 ～ 260.0円	260.0円	160.0円
260.0超 ～ 270.0円	270.0円	170.0円



お問い合わせ先

最寄りの担当営業所までお問い合わせください。